第 12 次 長 野 県 交 通 安 全 計 画 施 策 体 系

交通事故のない社会を目指して

【道路交通の安全】

[目標]
人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指し、令和12年までに
「死者数42人以下、重傷者数455人以下」
とすることを目指す。

[重視すべき視点]
①高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
②こどもの安全確保のための環境整備
③歩行者の安全確保のための意識変容
④自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
⑤外国人の交通安全対策の推進
⑥特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
⑦生活道路における歩行者等の安全確保
⑧先端技術の活用推進
⑨交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
⑩地域が一体となった交通安全対策の推進

1 道路交通環境の整備
2 交通安全思想の普及徹底
3 安全運転の確保
4 車両の安全性の確保
5 道路交通秩序の維持
6 救助・救急活動の充実
7 被害者支援の充実と推進
8 研究開発及び調査研究の充実

【鉄道交通の安全】

[目標]
①乗客の死者数ゼロを目指す
②運転事故全体の死者数減少を目指す

1 鉄道交通環境の整備
2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
3 鉄道の安全な運行の確保
4 鉄道車両の安全性の確保
5 救助・救急活動の充実
6 被害者支援の推進

【踏切道における交通の安全】

[目標]
計画期間中の踏切事故件数を第11次交通安全計画期間中の件数と比較して約1割削減することを目指す

1 踏切道の立体交差化、構造改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
3 踏切道の統廃合の促進
4 その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置